

第193号

平成30年(2018年)
5月15日号

四條畷市 議会 だより



2月定例議会のようす

もくじ 主な 掲載内容

審議結果	2	本会議討論	8
2月定例議会・1月臨時議会のあらまし／ 代表質問項目一覧	3	一般質問	10
代表質問	4	次回定例議会のお知らせ／ 意見書（抜粋）	16

市政運営方針に対する代表質問のあらまし

2月23日の市長の市政運営方針に対し3月7日に各会派から代表質問が行われました。(すべての代表質問項目は3頁に掲載)

な わ て 政 新 会
(大川 泰生議員)



市政の基盤となる「組織体制」について



全国公募で登用した副市長をはじめとした職員の姿が見えてこないなど、まちの声として聞いてるのは私だけでないと思う。どのように受け止めているか。

また他の職員の意識と市役所は何かをもって変わりつつあるというのか。

市長 職員は職務に精励している。地域に出向き市民と直接対話をを行うのは、自分の役割であり施策の可視化に努めていく。市役所の変化については、公民連携の観点から民間企業との連携を前提に新規事業を企画したり、働き方改革の観点からより部下とのコミュニケーションをとることによりマネジメント能力が向上するなどである。

小中学校を含む公共施設の再編整備問題について

定である。

以降、学校を含む地域のニーズに沿う拠点整備などさまざまに利活用に際し、議会との協議、地域との意見交換、市長を交えた総合教育会議で議論を深め、最終には教育委員会で方向性を見出していく。

★ 南中学校、南、東両小学校については、現段階でも小規模校と認識をしているのか。また、市長も小規模校は解消すると発言している。平成32年度が教育環境整備の最終年度に当たるならば、今年度中に方向性を出す必要があるはずではないのか。

★ 学校施設環境整備計画は、平成32年度が最終年度となつている。教育環境整備に関する市民500人アンケートの調査結果が出ているので、今年度中に一定の方向性を出すべきと考えるがどうか。

教育長 南中学校、南、東両小学校については、国における標準学級数から小規模校となり、教育環境整備計画においても小規模校と位置づけている。また、今後の学校再編整備については、小規模校校区のねじれ及び校舎老朽化の解消を前提に、これまで積み上げてきた議論を尊重しつつ調査結果を踏まえて丁寧に進めていきたい。

総合公園の計画見直しについて

★ 市政運営方針では総合公園における今後の施設整備について

充実に傾注していくとあるが、民間活力の導入の検討とは具体的にどういうものか。

市長 今回とりまとめた整備方針をベースに、民間企業による整備を含めた管理運営手法の導入をはじめ、複数の選択肢をもつて展開していくこととしている。選択肢の抽出に当たっては、市場調査いわゆるマーケット・サウンディングにより検討を進めていく。

商店街の活性化について
★ 駅に隣接する商店街の活性化をめざし、大学などの研究機関と連携しながら、既存の顧客に新たなファンを獲得し、にぎわい豊かな通りを形づける施策を積極的に展開すると述べているが、商店街の活性化は誰しもが望むものである。まちの商店街の発展は行政の発展にもつながっていた歴史がある。方向として、商店街との空き店舗オーナーとの協議を通じ、商店街を含めたエリア一帯の魅力向上へと続く仕組みづくりと施策の実施を進めているとしているが、具体的な対応策はどういうものか。

市長 商店街の現状把握を行うとともに空き店舗オーナーの把握及び意向調査を経て、対象範囲の設定を行った後、商工会やエリア内

現在取組み過程にある公共施設劣化度診断調査結果及び来年度予定の南中学校敷地内活断層調査結果を踏まえ、内容をとりまとめる予

備問題について

★ 小中学校を含む公共施設の再編整備問題について

の商店街関係者及び空き店舗のオーナー等で構成する組織の立上げを想定しており、具体策としては、立ち上げた組織の中で効果的な事業を検討する。

★ 商店街の活性化は行政の活性化にもつながる。特にイオン出店は両商店街に大きな影響があらわれており、楠公商店街では一部に売り上げが30%落ちてるところもあると聞く。高齢者の多くが少ししか買い物をしない場合も多いことから売り上げにも影響してくるのは当然である。

それでも、商店街の明かりが消えれば本当に寂しいものになる。空き店舗のオーナーなどで構成する組織の立上げを想定しているのか。

市長 平成30年度上半期の組織立てをめざし、現状把握、空き店舗オーナーの把握及び意向調査、対象範囲の設定を順次行っていく。

介護予防や自立支援促進について

★ 市政運営方針では、自立支援型地域ケア会議を立ち上げ、ケアマネジメントの質の向上を図り、効果的な介護予防や自立支援の促

進に努めていくとあるが、高齢者の課題と具体的に取り組む内容はどういうものか。

★ 今年度に民生委員児童委員を通じて配布した緊急連絡カードの実績から、65歳以上のひとり暮らしや70歳以上の夫婦世帯の増加が顕著であり、これらの人たちが安心して生活を続けられるような支援が課題である。

これに対応すべく来年度に立ち上げる白立支援型地域ケア会議の中、医療や介護に携わる多職種からの口腔ケア、食事といったさまざまなお見點からの助言を得ながら、質の高いケアプランを作成の上実践し、高齢者の生活の質の向上につなげていく。

★ 65歳以上のひとり暮らしや70歳以上の夫婦世帯の増加が顕著とも生活していく意欲もある。高齢者が安心安全に暮らせるような対策を示されたい。

市長 誰もが長生きしてよかつたと言える地域社会づくりを基本理念に置く、なわて高齢者プランの強化、日常生活を支援する体制の整備、強化及び認知症高齢者への総合的支援と高齢者の尊厳の確保、以上の四つの施策に基づき、効果的な事業を順次進めていく。

市長 今年度に民生委員児童委員を通じて配布した緊急連絡カードの実績から、65歳以上のひとり暮らしや70歳以上の夫婦世帯の増加が顕著であり、これらの人たちが安心して生活を続けられるような支援が課題である。

これに対応すべく来年度に立ち上げる白立支援型地域ケア会議の中、医療や介護に携わる多職種からの口腔ケア、食事といったさまざまなお見點からの助言を得ながら、質の高いケアプランを作成の上実践し、高齢者の生活の質の向上につなげていく。

田原地域の活性化について

★ 市長の考える田原地域が活性化された未来の状況、もしくはこうすればよくなるのでは、そういう案があれば示されたい。

市長 未来の展望については、地域が抱える諸課題の解決を図りつ他にない魅力に満ちたまちづくりを掲げている。その前段として、来年度は、対策本部のなか、地域のニーズと活動団体が結びつく仕組みや提案事業を構築し実施する。

くすのき広域連合の展望について

★ 介護保険料の基準額が府内でも4番目に高い。これで広域のメ

リットはあるのか。昨年の代表質問で市長は、これまでの評価、分析を元に、昨今の情勢も踏まえ、市民を主体に置き、今後の介護保険のよりよい進め方について熟考すると述べた。その検討状況は。

市長 介護保険事業のよりよい進め方については、3市長間で意見交換を重ね、来年度には、多角的な知識を持つ事業者等による詳細な検討を始めていくとして合意したところである。

★ やつと動き出したと思う反面、よくここに至ることができたとも思う。事業者のことを考えれば、地域手当がそのまま存続しての解体という結果になればと思うが、来年度以降の結果報告に期待をよせたい。

受動喫煙防止に向けたルール等を定める条例の制定について

★ 忍ヶ丘駅前の電話ボックスが2月20日に撤去された。この場所に駅を利用する方の意見を中心に考えて、喫煙所もしくは灰皿だけでも置く考えはあるか。

市長 それについては、受動喫煙防止に一定の効果になり得る方策と認識するところだが、来年度実

職能会議の会

(長畠 浩則議員)



小中学校を含む公共施設の再編整備について

★ 四條畷南中学校を休校にしてまで取組んだ活断層調査、仮に活断層の影響がなかった場合、休校はどうなるのか。

教育長 現在、調査の準備中であり、子どもたちの心的負担に鑑みると、結果を待たずして答えるべきではないと考える。

田原地域の活性化について

★ 市長の考える田原地域が活性化された未来の状況、もしくは、こうすればよくなるのでは、そういう案があれば示されたい。

市長 未来の展望については、地域が抱える諸課題の解決を図りつ他にない魅力に満ちたまちづくりを掲げている。その前段として、

来年度は、対策本部のなか、地域のニーズと活動団体が結びつく仕組みや提案事業を構築し実施する。

くすのき広域連合の展望について

★ 介護保険料の基準額が府内でも4番目に高い。これで広域のメ

施予定のアンケート調査の結果を踏まえ、今後、西日本旅客鉄道（株）と協議、検討していきたい。

★ あくまでも、喫煙所設置は一

例。市民の思いを形にすることを要望する。

JR四条駅の「条」の漢字の間違い是正の取組みについて

★ 「条」の漢字を変えるのは今が一番のチャンスで、この機会を逃したら二度と変えることはできなうと思うが、どうする予定か。

市長 平成31年のおおさか東線新駅開通、今後の旧170号の拡幅や商店街の活性化に向けた取組みによる駅周辺のにぎわいづくりを見据えれば、この機を捉え西日本旅客鉄道（株）と協議を進めることができると考えている。今後の対応としては、駅名変更に要する費用負担額を確認のうえ、市民ニーズの把握、市議会との協議、大東市との調整を経て、総合的な判断を行っていく。

★ 旧170号の拡幅計画はあるのか。

市長 大阪府への継続的な要望、大阪府との関係者間における勉強会、地権者等への意向調査を行ってきた。このような経過を経て、平成30年度、大阪府において現地測量及び概略設計へと進めていく予定と聞いている。

書館の整備、充実に努めていく。まちづくりを進める際の視点について

★ 外部から本市へ移り住んでもらうことを考えれば、そこに住んでいる人だけの視点でまちづくりを進めてよいのか。

★ 待機児童対策として、小規模保育事業の認可について

問題となっている「3歳の壁」の対策を考えて認可する予定か。

市長 小規模保育事業を利用する児童や保護者が安心して継続的に教育保育を受けられるよう、原則、連携施設を確保したうえでの認可を考えている。

★ 連携施設を確保した上でのみの認可を要望する。また、現園とは認可についてしっかりと話し合つて、できれば現園が小規模保育事業を行なえるような指導や協力を行政に要望する。

駅前図書館の設置について

★ 子どもたちの学力向上の陰には大人も学力をつける必要がある。駅前の通勤通学に便利な場所を借りても図書館を作れないか。

教育長 親の読書量と子どもの読書量は比例する傾向から、児童生徒の学力向上に一定の効果が期待できると考えるが、図書館を設置するには費用や場所の確保等、課題も多いことから、まずは、学校図

知症カフエの推進や認知症地域支援推進員の配置などの認知症施策の推進事業、生活支援コーディネーターの配置や生活支援サービス協議体の開催といった生活支援体制整備事業、自立支援型地域ケア会議をモデル事業とし、各種施策に取組む地域ケア会議推進事業の4事業が対象となっている。

★ 本市の地域包括ケアシステムの構築上の課題と解決への取組みについてはどうか。

市長 課題としては、地域ごとの高齢者の実情把握が十分でなかつたこと。解決のためにには、くすのき広域連合からより詳細なデータを取得のうえ、要介護認定を軸とした分析を進めている。

手話言語条例の制定について

★ 2019年度の制定に向けての進捗状況と今後のスケジュールは。

市長 進捗状況としては、昨年10月に当事者や関係団体、学識経験者等で構成する意見聴取会を立ち上げ、当事者の実態把握に努めている。

★ 音声言語でのコミュニケーションが困難な方々の権利と尊厳を守り、確保しようという理念に基づき手話言語の確立とともに要

くすのき広域連合のあり方について

★ 約800万人の団塊の世代が後期高齢者となる2025年を見据えたとき、介護保険に求められるのは、それぞれの地域の実情に即したサービスの提供である。しかし、本市では、地域性の反映に最も適さない広域連合で運営されており、運営のあり方の問題提起と改正への取組みを繰り返し言つてきた。30年度には地域支援事業予算の一部が3市それぞれに枠配分されるとのことだが、どのような事業に充てるのか。

市長 入退院支援や日常療養支援などの在宅医療、介護推進事業、認



約筆記や点字等の利用を促進するといった条例を制定されたい。

デマンドタクシーの導入について

★ 昨年12月に第1回地域公共交通会議が開催され、今年1月にかけて公共交通に関する市民アンケート調査が実施された。今後の会議の運び、またアンケートの調査結果と分析については。

市長

今後の地域公共交通会議では、アンケート調査の分析結果等に公共交通の現状及び地域の実情を照らし合せ、今年度末には地域公共交通会議のなか、素案を取りまとめる」としている。アンケート調査は市内2000世帯を無作為抽出のもと実施し、有効回答数は699世帯、率として35%で有効回答者数は1408人だった。調査の結果分析は現在取組み中である。

★ 公共交通のあり方を決めていくことはどのようなまちにしていくかを決めていくことでもある。ぜひ早急に庁内の横断的な議論の場をとり、デマンドタクシーの導入を検討されたい。

子育て世代包括支援センター（ネウボラ★なわて）について

★ 子育て世代包括支援センターは、福祉国家として知られるフィンランドでは、少子化に一定の歯止めがかかり、児童虐待数の激減も報告されていることから、会議の運び、またアンケートの調査結果と分析については。

ノランダに1920年代からあるネウボラ制度を手本としている。芬蘭では、少子化に一定の歯止めがかかり、児童虐待数の激減も報告されていることから、会議の運び、またアンケートの調査結果と分析については。

★ 昨年12月に設立するとのことで年度に本市は設立するとのことである。本市が平成27年に4ヶ月児健診の折、母親380人に実施した妊娠中から出産・子育ての切れ目のない支援のためのアンケート

調査結果をもとにして、私は、この支援センターの早期の設置を求めてきた。市長も昨年の所信表明で、どこよりも安心して子育てできる住み続けたいまちをめざし、切れ目のない子育て支援を主眼に取組んでいくと述べている。それがなぜ新年度からさらにまだ2年も先の設置であるのか。どのような支援センターをめざしているのか。また、市長が掲げていた本市独自の子育て支援策はどのように反映されるのか、また30年度の取組みの具体的はどうか。

市長

これまでも助産師等による妊娠の面談、いわゆる全数面接や妊娠支援計画の策定等を行つており、必要に応じて子育て総合支援

センターや連携しながら、妊娠期からの切れ目のない支援に努めている状況にあるが、当該センターの設置には、さまざまな既存事業の拡充や市民ニーズに即した新たな事業の展開とそれに必要な医師会等関係機関との調整などに時間とを要するため、平成32年度を予定とした。とりわけニーズに即した産前・産後サービスの実施には、各種課題の解決に時間を要するとともに詳細に及ぶ調整が必要となる。したがつて、平成30年度は、助産師の雇用日数を週3日から常勤へと拡充のうえ、相談体制の強化や産前産後及び子育てに関するアンケートの結果分析を行い、既存事業の充実を図りつつ、子育て支援プロジェクトチームで検討してきたサービスをあわせた準備に努めていく。

例挙された重要施策を掲げられた 思いについて

★ 市政運営方針にどのような思いで重要施策を掲げたのか。

市長

これから四條畷市に至る道筋として、市民参画が不可欠な

小中学校を含む公共施設の再編整備と田原地域の活性化、市民の想いを踏まえた総合公園の計画見直し、地域ニーズに的確に対応し得る働き方改革と機構改革を重要施策に掲げ、住民主導のまちづくりとそれを後押しする市役所組織を実現していく。

★ 東市政が誕生して一年、今回が実質的に初めての予算編成となるが、どのような思想・哲学に基づいて行おうとするのか。また市長が思い描くこれらの四條畷市について

本年度予算の位置づけについて

★ 重要な施策を実現するためには本年度予算をどのように位置づけ

とはどういうものか。

市長

まちづくりの主役は市民一人ひとりである。市長が本市の未

るための市民ワークショップ、田原地域で活動する団体の提案事業、身近な公園のあり方検討、働き方改革に寄与するシステム導入などの費用を計上し、私たちのめざす新しい瞬へ、歩みを進めていく。

会派に属さない議員

(岸田 敦子議員)



学校再編問題について

★ 旧北出小校区の人口推移は、市の総人口の減少率に比べ極めて大きい。学校統廃合が人口に与える影響を検証したか。また、この計画が市の人口を増やすことになると考えているのか。

子ども医療費助成制度の拡充について

★ 対象年齢の拡充と一部負担金をなくし、無料化にすることについてはどうか。

市長

子育て支援プロジェクトチーム取りまとめの報告を踏まえたうえ、子育て世帯の移住促進の観点から、他にない施策を優先すべきと考え、ニーズは高いものの、関連性を調査して、まちづくりの観点での再編が必要ではないのか。教育委員会は計画の見直しを進めるなら一旦撤回すべきではないか。



市長 学校の適正配置については、あくまで教育的観点を主眼に検討されるものと理解している。
少人数学級の実施について
子どもたち一人一人の個性と

可能性を育む環境整備、学力向上、教員の働き方改革を実践するため、少人数学級の実現に踏み出すべきと考えるがどうか。

教育長

今年度末に改訂する教育フット面での取組みを盛込むとしており、35人学級の導入については、学校の指導、運営体制の効果的な取組みの検討事項の一つに位置付ける予定である。

本会議討論



成できない。

賛成

なわて政新会

(吉田 裕彦議員)



国民健康保険条例及び国民健康保険財政安定化基金条例の一部改正条例

本条例は、持続可能な医療保険制度を構築するため、財政基盤の安定化、保険料に係る国民の負担に関する公平の確保の措置等を講じるよう国民健康保険法の一部が改正されたことから、改正するものです。

本条例は、保険者が変更されることで国民健康保険への大阪府の関与が強まる中身となつていて。この制度は6年間の激変緩和措置を設けているが、その6年間で徐々にその措置を緩めていくので、それに比例して保険料が上がる仕組みとなつていて。新年度の保険料案を見ると安くなる世帯が多いのは事実であるが低所得者だけ値上げになるのは問題。府が示す保険料率では所得が多い人ほど減額率が大きくなり格差が出て問題。また、市独自の減免制度なども活用できなくなる制度変更には賛

反対

会派に属さない議員

(岸田 敦子議員)



本条例は、保険者が変更されることで市町村国保が抱える構造的な課題に対応するため、国において国民健康保険条例及び国民健康保険財政安定化基金条例の一部が改正されたことから、改正するものです。

赤字は発生しない仕組みとなり、被保険者にとっても統一保険料となり、被保険者間の保険料負担の公平化が図られ、人口減少や高齢化の進展による将来も含めた保険料の府内格差が是正される効果が期待されることから、賛成する。

賛成

職ビジョンの会

(島 弘議員)



国民健康保険は、被用者保険と比べて年齢構成が高く、医療に係る支出は増え続けている。加入者の所得水準が相対的に低いという構造的な課題もあり、厳しい財政状況が続いている。国民の安心と安全な暮らしを保障していくため

に、現行の社会保険方式による国民皆保険を維持することが重要であり、このたびの国民健康保険制度改革を止むを得ないものと考え賛成する。

意の原則に従い、十分話し合い決定することを基本に進められてきたものであり、心情的に不満があるがやむを得ないと考え賛成する。

たことは評価するが、所得60万円以下の人気が値上げとなる事態は避けられない。

現在、少子高齢化が進行する中、大阪府下でも55～74歳までの被保険者数の割合が平成22年から7年間で6.4%も上昇しており、全国



賛成

一般職の職員の退職手当に関する条例等一部改正条例

一般職の職員の退職手当に関する条例等一部改正条例

本条例は、国家公務員退職手当法の改正に準じ、一般職の職員の退職手当について改正を行うものです。

反対

会派に属さない議員

(岸田 敦子議員)



なわて政新会

(大川 泰生議員)



賛成

今回の条例改正は、国の退職手当の減額改正に伴うもので、国の平成29年度に退職する職員にとっては救われるものであるが、国の方改正の押しつけは許されない。労使合意ができたということであり、賛成する。

なわて政新会

(吉田 裕彦議員)



医療費が増加する一方で加入者の所得水準が相対的に低いという、国民健康保険の構造的な課題解消のため、国において今回の制度改革を行うに至った。この改革により、都道府県は財政運営の責任主体として市町村国保の事業運営に対する主導権を発揮し、事務の広域化、効率化、共通化などを進めることができ、また、被保険者は府内統一保険料率となり、保険料負担の公平化が図られ、府内格差が是正されるといった効果が期待できることから、賛成する。

主導権となる。市町村の必要な医療給付費を府内全体で担うことでは、府で一つの国保として、被保険者の資格管理が府単位に変更され、財政面で府が財政運営の責任

助金増額を求め、賛成する。

平成30年度四條畷市国民健康保険特別会計予算

本条例改正は、人事院勧告による職員の退職金を今年度の退職者に当てはめれば一人平均50万円の減額とする内容で、また、雇用保険の適用がない公務員と失業給付が補償される民間労働者を正当に比較したものではなく問題であり、賛成できない。

賛成

躍ビジョンの会

(島 弘議員)



反対

会派に属さない議員

(岸田 敦子議員)



本条例は、歳入歳出の総額を前年度当初予算と比較して、23.1%増の4億2585万2千円と定めるものです。

賛成



本来地域差がある全国の公務員を同じ尺度ではかるのはいかがなものかと思うが、本市では、労使合

民負担が極力増えないよう努力し都道府県化に伴う保険料算定について、市独自での試算を行い、市民負担が増えることなく、労使合

[一般質問]

平成30年2月定例議会

審議結果

定例議会のあらまし
代表質問項目一覧

代表質問

本会議討論

一般質問

お知らせ

意見書

議ビジョンの会 長畠 浩則議員



がどう考えるか。

都市整備部長 市場調査により詳

細な検討をすすめる。

50周年記念事業について
 四條畷JCがデュアスローン大会の計画をしている。年を追うごとに盛り上がるような仕掛けをしていく意味では、周年記念事業にてのイベントとして検討を要望する。また、今後のスケジュールや事業が決まるのはいつか。

- 2.インフルエンザへの対応について
- 3.免許証返納制度について
- 4.自転車利用の交通ルールについて

⑦ 瓜生 照代議員

- 1.四條畷市公式LINE@について
- 2.電子母子手帳の導入について
- 3.登下校見守りサービスについて
- 4.独居死を防ぐセーフティネット構築について

⑧ 島 弘一議員

- 1.地域手当の支給率による自治体間格差について
- 2.庁内の異動時期の分散について
- 3.公契約条例について
- 4.職員の喫煙場所について
- 5.水道事業統合後の検証結果について

⑨ 岸田 敦子議員

- 1.学校配置とまちづくりについて
- 2.防災対策・避難所の改善について
- 3.おむつ代の補助について

⑩ 渡辺 裕議員

- 1.市民負担を少しでも軽くするための契約方式の検討について

⑪ 大矢 克巳議員

- 1.四條畷市総合公園について
- 2.幼稚園・保育園の待機児童について
- 3.市制50周年的記念事業について
- 4.旧国道170号の府議会の今後の展開について

3月22日と23日の2日間で、11人の議員が行いました。青色の項目はその概要を掲載しています。

四條畷市総合公園について

★ オートキャンプ場を提案する

★ ネットワークの低いものは経過観察に努め、併せて私道のため対応できない旨ホームページに掲載する。高いものは、放置により通行者に危険が伴うとの判断に至れば、緊急避難的に応急措置にあたる。

政策企画部長 懇話会での議論を経て、30年度上半期には市長あて提言を行えだと考えている。

四條畷市公式LINEの道路に関する通報について 市民にとって市道も私道もない。私道において緊急性が低いもの、高いものについての対応は。

都市整備部長 低いものは経過観察に努め、併せて私道のため対応できない旨ホームページに掲載する。高いものは、放置により通行者に危険が伴うとの判断に至れば、緊急避難的に応急措置にあたる。

都市整備部長 今後、既存施設ソフト事業の重点的展開を図りながら、民間企業による施設整備といった管理運営方法の導入などを選択肢に検討を進めていきたい。駐車場料金については、使用状況を資料に料金シミュレーションを行っている。スカイアドベンチャー、ジップライン、アウトドア用セグウェイ等のアクティビティも提案する。

★ 緊急性の低いものは経過観察しても直らない。私道の場合、危険が伴うまで何ら対応をしないのはいかがなものか。多くの事例に基づくマニュアル作成を要望する。

都市整備部長 市場調査により詳細な検討をすすめる。
★ 利用者であふれるぐらいにするためには、近畿全域をターゲットに考えなければならない。市民の税金を使って整備や維持をするのだから、市民には、施設の予約をしやすくする、利用料や駐車場の料金を安くするなど優遇は必要。しかし、一生この総合公園を利用されない方に対しても説明できるよう、ヘリポートのある広域避難地、授業の一部を地域の公園整備に還元する。以上についてどう考えるか。



職ビジョンの会

藤本 美佐子議員



会派に属さない議員

森本 勉議員



働き方改革について

第193号 議会だより

★ 働き方改革が進められている中、もう一步踏み込んだ形で希望する職員には庁内ルールを明確化し、公共性のある副業を行えるようになれば、地域活動に励み、市民との交流が深まり、まちづくりが一層活発になると思うが。

総務部長 国では働き方推進の効果の一つとして、副業の普及をめざしており地方公務員も対象とされています。一方、職員には地方公務員法に職務専念義務をはじめ、信用失墜行為の禁止を義務付け、副業を制限している。また、職員が報酬を得て事業もしくは事務に従事する場合には、地方公務員法の規定により任命権者の許可が必要となっている。神戸市や生駒市では職員の職務外の地域貢献活動に従事する場合の許可基準を設定したと聞き及んでいます。本市としては、市民との協働のまちづくりの進展など相乗効果も得られることが、今後先進事例を参考に調査研究を行っていく。

★ 希望する職員には公共性のある副業を可能にし、生活の築きを

仕事で反映できるような庁内環境をつくることを要望する。

I-O-T技術を活用した公民連携の見守りアプリについて

★ どのようなもので、どういうメリットがあるのか。

マーケティング監 児童が電波を発信する見守り端末を携帯し登下校する際に、保護者がスマートフォンなどで、子どもの居場所を把握できるものである。通学路付近の店舗や電柱などの固定基地局と見守り人の持つスマートフォンが移動基地局となり子どもの端末から電波を検知し保護者に位置情報を送信する。地域一体での安心・安全な環境が整い、子どもが犯罪に遭遇する危険が抑制される。課題は、固定基地局の協力事業者や移動基地局として参画が求められる多くの協力者の確保である。

政策企画部長 事業者と保護者の有償契約となるが、保護者ニーズや基地局基盤整備の有効性等の検証結果をもとに事業者との協議の上、以降の方針を決定する。

マナー条例制定について

★ 公共施設や市場や駅周辺を禁煙区域に指定すること、自転車の安全通行を義務付けスマホを禁止すること、犬の糞の放置とかたばこのポイ捨て、野良猫の餌やりなどについて罰則を付した条例制定をめざすことについてはどうか。

都市整備部長 公共施設等禁煙区域の指定については、来年度実施予定のアンケート調査などをもとに、受動喫煙防止に向けたルールなどを定める条例の制定を前に、路上喫煙に趣旨を置く条例の制定に取組むこととしている。たばこのポイ捨てなどは生活環境条例に基づき、市民の良好な環境確保に向けモラル向上に着眼した啓発を行っている。自転車の安全運行等は道路交通法等に安全運転義務や遵守事項などが規定されていることから、その浸透を図るべく自転車の交通安全に関する周知啓発に努めしていく。

★ 近隣市の条例制定の状況は。

都市整備部長 条例を制定している守口市、枚方市、寝屋川市及び大東市のうち、守口市と寝屋川市が罰則規定を設けていく。

★ お知らせ

マナー条例制定について

★ 自転車のながらスマホは命にかかる問題であるので真剣に取り組んで条例制定を検討されたい。

身近な公園整備について

★ 幼い子供が安心して遊べる遊具の設置や、猫が入らない砂場の整備、親子や高齢者がくつろげる日陰などの整備についてはどうか。

都市整備部長 地域に存在する公園は、規模の小さな公園が多く、施設面の整備だけでは対応が限られると認識している。このようないくつかの課題を抱えているが、それと並んで、他の施設の整備、公園の整備など、さまざまな課題を抱えています。

★ オリジナルな公園を目指すため、これまでの課題を克服するためには、地域住民の意見交換会などを開催して、地域の意見を反映したうえで、今後は公園整備に取り組んでいく予定です。

★ 意見書

なわて政新会 大川 泰生 議員



市民に身近な公園施設の有効活用について

保護者から、近所に公園があつてもボール遊びなどが禁止になつており子どもの遊ぶ場所がないという声がでている。試験的に雁屋北公園で、学校や保護者、地域住民と相談して子どもたちがボール遊びができるようにできないか。

都市整備部長 公園本来の趣旨、誰でも利用できる施設という観点から本市の公園は、人にけがをさせる可能性のあるボール遊びなどの危険な行為、もしくは公園を占有する行為は禁止している。提案のとおり一定のルールを定めて利用者相互の理解があればボール遊びは可能と考えられるが、支援者の確保、近隣住民への配慮及び面積的な要件など種々課題がある。このような状況を踏まえ地域住民が憩い、親しまれる公園をめざし、平成30年度よりそれぞれのニーズを把握すべく地域との意見交換を行いつつ、これまでの要望の整理や先進事例の研究を重ねていく。ぜひ積極的に取り組みたい。

★ 視覚障がい者が衣服を購入するときなど、音声色彩判別装置があ

なわて政新会 吉田 裕彦 議員



大阪広域水道企業団との統合後の本市の水道事業について

★ 統合後の市民サービスは変わったか。また事業の進捗状況は。

□対応及び漏水の修繕等についても統合前と同様、直営を基本に行っている。また、中野ポンプ場を四條畷ポンプ場へ機能移転する計画など、予定どおりに進んでいる。

政策企画部長 水道料金徴収、窓

書器、画面拡大ソフト、画面音声化ソフト、点字ディスプレイ、地上デジタルテレビ放送対応のラジオ、点字器、歩行時間延長信号小型送信機

等で、対象でないものは、音声色彩判別装置と血圧計である。現状を踏まえた今後ありようについては、

都市整備部長 市が整備し占用者が復旧を行う、または費用按分をするなど、その状況により対応するため、連携を図りつつ、影響が最小限で済むよう協議している。

★ 災害発生時の危機管理体制において、企業団との連携は。

都市整備部長 水道事業統合に係る申し合わせ書に基づき、従前の水道事業の危機管理体制を引き継いでおり、防災会議に委員として参画してもらつていて。



★ 東中野交差点の南側約300メートル区間の歩道の整備が府か

ら示され、平成30年度に現地測量と概略設計を行う予定のことだが、本市の取り組み内容は。

健康福祉部長 日常生活用具に入つてない。対象になつているものとなつてないものはどういうものか。また、今後拡充していく考えはないのか。

★ 今すぐでなくとも今後検討して前向きにやりたいという考え方を持っているのか。

健康福祉部長 日常生活用具の種

目については、それぞれ障がい者の実情に即し、今後その内容の見直し

を予定しているので、その中で、現状対象となつていない音声色彩判別装置や血圧計も含めて検討していきたい。

★ 障害者福祉の問題について

視覚障がい者が衣服を購入するときなど、音声色彩判別装置があ

市議会公明党 小原 達朗 議員



市議会公明党 瓜生 照代 議員



学校での心肺蘇生教育の普及推進及び突然死ゼロを目指した危機管理体制の整備について

☆ 心肺蘇生教育の普及、推進とともに危機管理体制を拡充し、安全な学校環境を構築することは喫緊の課題と考えるがどうか。

教育部長 その通り認識しており、全小中学校にAEDを設置し、全中学校及び2小学校で心肺蘇生教育に取り組んでいる。また、教職員へのAED講習を全小中学校において毎年実施している。

☆ 心肺蘇生教育を行う小学校2校とはどこか。また、残りの5校の実施予定はどうなっているのか。

教育部長 田原小と忍ヶ丘小である。残り5校についても、実施中の2校における効果を校長会等で共有しており、この取り組みを通じ意識の醸成に努めてまいりたい。

☆ 残りの5校についても早急に実施するようお願いする。

免許証返納制度について

☆ 高齢者ドライバーによる交通事故が相次いでおり、高齢者の運転のあり方について、なかなか進まない運転免許証の返還とあわせて大きな社会問題となっている。本市の

高齢化率も25%を超える、団塊の世代が75歳を迎える2025年までの間、この問題が重要課題となると思われるが、本市でも何らかの対策をとるべきでは。

健康福祉部長

政府からの提言や、府が高齢者運転免許自主返納サポート制度を設けていることを受け、本市ではサポート制度の周知啓発を積極的に行いつつ、現在進めている公共交通のあり方の検討の中で、運転免許がなくても高齢者が安心して暮らせる環境整備を図つてまいりたいと考えている。

☆ 返納したくない理由として、返納後の交通手段の確保が推測されるが、確かにコミュニティバスのみでは本数も少なく、目的地までの路線がないなど無理がある。これまでも党として1万人以上の署名を集め、デマンドタクシーの導入を要望しているが、市民が公共交通を使つて行きたい目的地が限られていることや、時間の制約を受けないことなどを勘案すると、デマンドタクシーが免許返納への最大の誘因になり得るのではないか。公共交通会議においても取り上げるよう要望する。

☆ (仮称)マイレポなわてを四條畷市公式LINE@として導入してから1ヶ月が経過した。住みたいまちは欠かせない。これまで導入の課題であつたレポート送信のルール化、地域参画を得た解決のシステム化、自治会組織との役割分担などどのように解決を図ったのか。

マーケティング監

レポート送信のルール化は運用ガイドラインと運用マニュアルを定めることで対応し、地域参画を得た解決策や自治会組織との役割分担は関係団体への説明により円滑な運用へとつなげていきた。

☆ 導入の目的である市民中心のまちづくりからみれば運用ガイドラインに適応せず市が対応しないケースについても迅速に返信すべきではない。

マーケティング監

現状の機能では難しい。代替案としてホームページ上で公表しているが、今後は対応でききない理由を明記することを検討している。

☆ 課題を解決しながらより多くの方に協力されるような運用となることを期待する。

とを期待する。

電子母子手帳の導入について

☆ 導入予定のアプリが備えている特徴はどういうものか。

健康・保険担当部長

乳幼児からの予防接種等のお知らせと成長記録のデータ保存を軸に考えている。本アプリを健康支援はもちろん多言語対応とし住民の情報を受けず個人情報の保護にも配慮されたい。

登下校見守りサービスについて

☆ 社会実験終了後に継続実施となりサービスを受ける場合、事業者との有償契約になるということだが、負担がきつく契約しない家庭も出るのではないか。

教育長

社会実験終了後の検証により必要性の判断のもと市長部局と調整していく。

☆ 公が子どもたちに提供する安心安全が費用負担を理由に差がついてはいけないと思うがどうか。

市長 同感である。実験終了後の検証により予算額が見えてくる。額が想定できない段階ですべてをと明言できない。

☆ 就学援助の通学用品費として対応を検討されたい。

瞬ビジョンの会 島 弘一 議員



会派に属さない議員 岸田 敦子 議員



地域手当の支給率による自治体間格差について

☆ 地域の格付けとしての地域手当については、どう考へているか。

総務部長 地域手当は、国が地域の民間賃金の適切な反映と、地域間給与配分見直しのため平成18年度に新設し、本市は北河内地域内で最低の6%である。この状況は職員の給与だけでなく、行政にかかる市内事業者にも影響があるため、近隣市に並ぶ支給割合となるよう継続した要望活動を重ねている。

地域手当の影響を受ける民間事業者は、どこが対象となるのか。

総務部長 介護事業所に対する介護報酬をはじめ、民間保育所運営費算定の人件費や障害介護給付費の単価などがある。

☆ 5%を下回ると、四條畷市内の営業が困難だと聞いている。大阪府内はさして物価も変わらない。地域手当の低い市が民間幼稚園や老健施設などを維持できないような制度を国が強制することは、地域行政の自立心に水を差す由々しき行為だと考へるがどうか。

総務部長 国における地域手当の算出は、地域の賃金指數及び中核的

な市への通勤者率による補正（パーソントリップ）により決定され、基礎自治体に示されている。本市から

意見するものではないが、見直し期間の短縮も加え、継続した要望活動を重ねていく。

☆ 今後もかかるべき対策と対応を進めるよう強く要望する。

府内の異動時期の分散について

☆ 過去の大きな人事異動の際、職場や市民の混乱を招いた。今回は機構改革も含むため、さらなる混乱が予想される。異動時期の分散が必要だと考へるがどうか。

総務部長 平成30年4月に多様な市民ニーズや新たな行政課題に対応できる機動的な体制整備などの観点から、大幅な機構改革を実施する。部や室の新設、課の再編が伴うため一定の人事異動は生じるが、円滑な市政運営を第一に混乱を招くことのないよう、必要最小限の規模での異動を考えている。

☆ 過去の経験を踏まえ、現場の職員とも十分協議を行い、部分的に7月に行うなど時期の分散などを考慮して実行するよう強く要望する。

学校配置とまちづくりについて

☆ 学校統廃合を行った旧北出小学校で人口減少率が大きいという例もあり、人口と関連づけて学校配置を決めるべきだと思うが。

教育部長 学校再編は3つの緊急課題の解消を趣旨に検討しており、人口と関連づけての議論は行っていないが、より良い教育環境を目指し鋭意取り組む所存である。

教育長 学校は子どもを育てると同時に地域を育てることであり、学校をなくすと地域が廢れる、という意見もあるがどう考へるか。

教育部長 学校は子どもや地域等の中でより良い教育環境を整えるものと考えるが、人口減少の諸要因のうちの一つをもつての判断は難しい。教育環境を整えるのにどうあるべきかを継続的に考へていく。

☆ 市民を対象に実施した学校配置に関するアンケートにおいて、取り入れよう考へる点はどうか。

教育部長 一番に安心・安全な校舎、次に小規模校の解消が挙げられ、望まれる教育環境として、教員の質的向上、通学路の安全対策等があつた。各学校施設の整備を行いつつ、ソフト面での質的向上を図る必要性を認めただと考へるがどうか。

識している。

☆ 不安に思うことの64.3%が通学路の遠距離化と安全に関することなので、通学が負担とならない学校配置を考えるべきでは。

防災対策・避難所の改善について

☆ 家庭での防災グッズや家具転倒防止工事などに対する補助制度を創設する考えはないか。

都市整備部長

その必要性の認識のもと、防災の一角を果たす自助の観点から、補助を行うのではなく周知啓発活動に当たっている。

☆ 東京都立川市では、65歳以上の高齢者や重度の身体障がい者を対象に無料で器具の支給等を行っている。シルバー人材センターへの取り付け作業の委託など雇用確保の面もあり、雇用と福祉的観点の両面から実施できないか。

健康福祉部長

シルバー人材センターを介すことでの仕事が増えるといふ点は理解できる。災害弱者への対応については、避難行動要支援者の実効性を測るなか、先進事例を参考に検討させてもらいたい。



6月定例議会の予定

■本会議

6月7日(木)初日:議案審議

22日(金)2日目:付託議案の採決、
一般質問

25日(月)最終日:一般質問

委員会の予定

■教育福祉常任委員会

6月8日(金):付託議案の審査

■総務建設常任委員会

6月11日(月):付託議案の審査

■予算決算常任委員会

6月12日(火):付託議案の審査

時 間:原則10時から

場 所:本会議は議場

委員会は委員会室
(いずれも市役所本館3階)

◎日程は変更される場合がありますので、
詳しくは議会事務局までお問い合わせください。

TEL 072-877-2121(代表)

TEL 0743-71-0330(代表)
(内線222)

地域の面的・一体的なバリアフ
リー化を進めるため、バリアフリー
法の基本構想制度の見直しも含めた
新たな仕組みについて検討すること。
などほか4項目

記

一層のバリアフリー化が進められる
必要がある。そのためには、バリアフ
リー法を改正し、制度面から地域の
抱える課題の解決を目指すことが不
可欠である。(中略) 同法の改正及び
その円滑な施行を確実に実施するよ
う、また、その際には下記について措
置するよう求めるものである。

虚礼の廃止・寄附の禁止に ご理解を!

本市議会では、本市議会議員及び後援団体の活動において、公職選挙法の規定を遵守するとともに、虚礼の廃止と寄附の禁止に関する要綱を定めていますので、市民の皆様のご理解をお願いします。

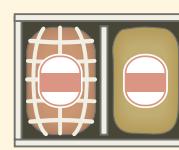
■虚礼の廃止

- ・年賀状、暑中見舞状、就退任状、慶弔電報、メッセージ等の送付
- ・名刺広告、協賛広告などへの掲載は禁止されています。



■寄附の禁止

- ・中元、歳暮の贈答品
- ・慶事に対する祝金、花、酒食等
- ・弔事に対する香典、櫻、供花、供物等
- ・就退任に対する祝金、餞別等
- ・各種行事に対する寸志、粗品等の提供は禁止されています。



バリアフリー法の改正及び
その円滑な施行を求める
意見書(抜粋)

本定例議会において次の意見書を
可決し地方自治法第99条の規定により
関係省庁に提出しました。

意見書

